

# 広報ところざわ 1.5号外

編集・発行：所沢市役所総合政策部秘書広報課  
〒359-8501・埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1 / ☎042(998)9024・FAX042(994)0706  
ホームページアドレス <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>  
テレホンガイドところざわ ☎0120(432)834

**訂正版**

## ラーク所沢の指定管理者を募集します

広報ところざわ1月5日号(本号)に掲載の「ラーク所沢の指定管理者を募集します」で、募集要項・申請書等の配布および業務説明会・施設見学会の日にちに訂正がありますので、改めてお知らせします。

市では、勤労者などの福祉増進施設「ラーク所沢」の管理運営を行う指定管理者を募集します。

■対象施設  
名称 ラーク所沢

所在地 花園2-2400-4(西武新宿線新所沢駅徒歩15分)

【施設内容】  
●鉄筋コンクリート造地下1階付2階建て  
●延べ床面積2,007㎡(▽多目的ホール▽和室▽研修室▽会議室▽調理実習室▽相談室▽トレーニングルームほか)

●駐車場(43台)  
●運営内容 施設の貸し出し  
■指定管理者の実施業務

①ラーク所沢の利用の許可に関する業務  
②利用料金の徴収に関する業務

③施設などの維持管理に関する業務  
④その他、市長が必要と認める業務  
■指定管理者の指定期間  
平成16年4月1日～19年3月31日(予定)

■指定管理者に応募できる方  
法人その他の団体(民間事業者、NPO、市民団体等)

■募集要項・申請書等の配布  
配布期間 1月5日(月)～26日(月)/午前8時30分～午後5時(土・日曜日・祝日を除く)

■業務説明会・施設見学会  
説明会では、業務内容・提出書類の記載方法を説明します。見学会は、説明会終了後に行います。

◎募集要項・申請書等は、市ホームページからも入手できます(上記アドレス参照)。  
◎参加する場合は、前日までに商工労政課へ電話で申し込んでください。

■申請書等の提出  
提出日 1月27日(火)

提出場所 市役所2階・商工労政課  
電話で申し込んでください。

審査・結果通知  
提出された申請書等により審査します。審査結果は、3月上旬(予定)に応募者全員へ文書で通知します。

※1 指定管理者とは：  
地方自治法に基づく「公の施設」の管理の委託は、従来、地方公共団体の出資法人などに限られていました。平成15年6月、地方自治法の改正により、地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が管理を代行する制度が設けられました。  
これにより、管理を代行する方を民間事業者などの幅広い対象から選択できるようになりました。

申し込み・問い合わせ 商工労政課  
(☎ 998-9155・FAX 998-9162)